

SDGs

### 三木市が「SDGs未来都市」に選定

このたび、三木市が提案するSDGsの達成に向けた取組計画「100年後も誇りを持つて暮らせるまち三木」が優れたものと認められ、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。

今後、三木市SDGs推進計画を策定し、持続可能なまちづくりに向

けた取組を一層進めます。

#### ▼提案概要

まちの将来像を「誇りを持つて暮らせるまち三木」とし、チーム三木(市民、議会、企業、団体、行政)それぞれの力を連携し、自立的な循環を生み出していけるようなまちの実現をめざします。

#### 社会面

未来へつなぐ人と暮らしづくり  
～子どもから高齢者まで必要に応じた暮らしの支援～

▶取組内容  
みっきいシニア健康サ  
ポート事業、未来を創る学  
力育成三木モデル など

#### 環境面

安全・安心なまちづくり  
～安全・安心に暮らせる  
環境の整備～

▶取組内容  
三木市クールチョイス  
の取組、青山7丁目戸  
建住宅団地再耕プロ  
ジェクト など

#### 経済面

いきいき輝く魅力づくり  
～まちの魅力の向上～

▶取組内容  
三木金物、山田錦、ゴルフな  
どの振興 など

#### ▶重点目標



問(市)企画政策課  
企画政策係



▲市ホームページはこちら

#### ●市民説明会の開催日程

日程	時間	会場	対象施設
7月5日(水)	午後2時～	吉川町公民館	・吉川町公民館(貸潮分館を含む) ・吉川健康福祉センター
7月7日(金)	午後7時～	中央公民館	・中央公民館 ・三木コミュニティスポーツセンター ・福井コミュニティセンター
7月14日(金)	午後7時～	青山公民館	・青山公民館
7月15日(土)	午前10時～	市民活動センター	・市民活動センター(分館を含む) ・高齢者福祉センター ・総合保健福祉センター ・教育センター
7月18日(火)	午後7時～	細川町公民館	・細川町公民館 ・まなびの郷みずほ
7月19日(水)	午前10時～	□吉川町公民館	・□吉川町公民館
7月21日(金)	午後7時～	自由が丘公民館	・自由が丘公民館
7月24日(月)	午前10時～	三木南交流センター	・三木南交流センター
7月25日(火)	午後1時30分～	志染町公民館	・志染町公民館 ・総合隣保館
7月27日(木)	午後1時30分～	別所町公民館	・別所町公民館 ・別所ふるさと交流館
8月1日(火)	午後7時～	緑が丘町公民館	・緑が丘町公民館

市民説明会

### 使用料などの見直しに関する市民説明会を開催

市では、公共施設の管理運営などの行政サービスに必要なコストを明らかにした上で、長年の間、据え置かれてきた使用料などを令和6年度から見直す予定です。

このたび、次のとおり市民説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

問(市)経営管理課

### 新型コロナワクチン接種 令和5年春開始接種情報

問(市)健康増進課 ☎86-0900

掲載内容は6月23日時点の情報です。

▲ホームページ



8月31日まで、高齢者などの重症リスクの高い方を対象に、追加接種を実施しています。さらに、秋以降にすべての方に対して追加接種が実施される予定です。

▶期間 8月31日(木)まで

▶対象者

- ①65歳以上の方
  - ②12歳以上64歳以下で基礎疾患がある方
  - ③医療従事者、高齢者施設等従事者(64歳以下)
- (②③は接種券発行の申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください)

▶接種券 緑色の接種券(順次配送しています)

●個別接種

かかりつけ医、近くの医療機関で接種が可能です。ワクチン接種実施医療機関は接種券に同封のチラシや市ホームページで確認してください。今後は季節性インフルエンザと同様に個別の医療機関での接種に移行する予定です。

●集団接種

次の日程で集団接種を行います。すでに予約で定員に達している場合があるため、各日程の予約可能時間については、市ホームページやコールセンター(☎0570-079-486)で確認してください。

障がいのある方には、障がいの特性に応じた支援を行えるよう、コールセンターでの予約時に必要な配慮などについて伺います。

▶場所 総合保健福祉センター

対象	ワクチン	接種日
追加接種 12歳以上 (緑色の接種券をお持ちの方)	オミクロン株対応ファイザー	7月2日、6日

以後は、個別接種をご利用ください。



物価高騰対策

### 住民税非課税世帯に 価格高騰重点支援給付金を支給

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対して、1世帯あたり3万円(口座振込)を支給します。

●申請方法

①7月末以降に確認書を順次送付します。

●対象世帯

①住民税非課税世帯

令和5年6月1日(基準日)において、三木市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税である世帯

●申請期限  
10月31日(火)

詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

問・申請

(市)福祉課  
生活支援係



▲市ホームページはこちら



みっきいなび

相談

健康

子育て

募集・採用

教室・講座

催し

施設